

## 【栃木県気候変動対策推進計画（素案）に対する提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

## 1 市町からの意見

- 意見提出 : 1 市
- 意見総数 : 2 件

## 区分の凡例

- A: 計画案に反映させたもの
- B: すでに素案に盛り込まれているもの
- C: 今後の施策の参考とするもの
- D: 計画案に反映できないもの

No.	項目	意見の内容	区分	意見に対する考え方	頁
1	全般	現在、国が改正を検討している温対法との整合を図られたい。	C	今後も法改正の動向等を見ながら、本県における気候変動対策を推進してまいります。	—
2	第4章 削減目標の達成と脱炭素社会を目指す緩和策 3(2) 地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大	河川以外での取組もあるため、「等」を追加されたい。また、気候変動対策計画の施策として、導入を促進するのは、大規模な水力ではなく、小水力ではないか。  ▶ 県内河川における水力発電の導入促進 → 県内河川等における小水力発電の導入促進	A	用水路等における小水力発電も推進していくことから、以下のとおり修正します。 なお、小水力発電以外にも大規模な水力発電も促進していくこととしています。  ▶ 県内河川等における水力発電の導入促進	51

2 パブリックコメントで提出された意見

- 意見提出 : 1名、1団体
- 意見総数 : 5件

区分の凡例

- A: 計画案に反映させたもの
- B: すでに素案に盛り込まれているもの
- C: 今後の施策の参考とするもの
- D: 計画案に反映できないもの

No.	項目	意見の内容	区分	意見に対する考え方	頁
1	第4章 削減目標の達成と脱炭素社会を目指す緩和策 3(1) 温室効果ガス排出削減のさらなる取組 ①工場・事業場の低炭素化・脱炭素化【産業部門】 ②低炭素ワークスタイル・ライフスタイルへの転換と定着【業務・家庭部門】	クリーンな天然ガス・LNGは環境負荷軽減に寄与しているため、以下の文言を修正・追記してはどうか。  ▶ 電気・都市ガス等へのエネルギー転換の促進 → 環境負荷の低い電気・天然ガス・LNGへのエネルギー転換及びコージェネレーションシステム等の高効率設備の導入促進	A	以下のとおり追記等します。  ▶ 環境負荷の低い電気、天然ガス等へのエネルギー転換の促進 ▶ 高効率なエネルギー供給システムの導入促進	44 46
2	第4章 削減目標の達成と脱炭素社会を目指す緩和策 3(1) 温室効果ガス排出削減のさらなる取組 ②低炭素ワークスタイル・ライフスタイルへの転換と定着【業務・家庭部門】	省エネルギー対策、災害発生時の自宅の電力確保に対して、エネファームは必要な施策であると考え、以下の文言を修正・追記してはどうか。  ▶ 高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ等）や太陽熱温水器の普及促進 → 高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ等）・家庭用燃料電池（エネファーム）や太陽熱温水器の普及促進	A	高効率給湯器に加え、家庭用燃料電池についても以下のとおり追記します。  ▶ 高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ等）や太陽熱温水器、家庭用燃料電池（エネファーム）の普及促進	47
3	第4章 削減目標の達成と脱炭素社会を目指す緩和策 3(2) 地産地消型再生可能	電気・熱をさらに効率的に利用する高効率コージェネレーションシステムの導入の普及啓発は災害に対する強靱性において	A	コージェネレーションシステム等の高効率なエネルギー供給システムは、排出削減対策や企業等のBCP対策にとって重要な施策であると認識しており、第4章3(1)に以下のとおり追記します。	44 46 50

	エネルギーの導入拡大	<p>も重要な施策であるため、以下の文言を修正・追記してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 企業等の脱炭素化及びBCP対策に資する地産地消型再生可能エネルギーの導入支援</li> <li>→ 企業等の脱炭素化及びBCP対策に資する<u>コージェネレーションシステムや地産地消型再生可能エネルギーの導入支援</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <u>高効率なエネルギー供給システムの導入促進</u></li> </ul>	
4	<p>第5章 県民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる適応策</p> <p>3(1) 分野別取組の着実な実施</p> <p>① 自然災害分野</p>	<p>風水害に対する損害保険（火災保険等）や地震災害への備えとしての地震保険の理解・普及促進が不可欠であることから、以下の文言を追加してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自然災害に対応する損害保険等の理解・普及促進</li> </ul>	C	<p>具体的な取組には、県や市町において取り組む施策等を記載しています。</p> <p>損害保険の備えは重要な適応策の一つであることから、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	59
5	<p>第5章 県民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる適応策</p> <p>3(1) 分野別取組の着実な実施</p> <p>① 自然災害分野</p>	<p>地区防災計画策定では、行政と民間組織の連携による支援を期待するため、以下の文言を修正してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 県内全域への地区防災計画策定の支援</li> <li>→ 民間の支援も活用した地区防災計画策定の協働支援</li> </ul>	A	<p>地区防災計画策定の支援のみならず、その他施策についても民間組織との連携を図りながら推進していくこととしていることから、以下のとおり、第5章3(1)に以下のとおり追記します。</p> <p>各分野・項目における気候変動影響に対し、<u>行政・県民・事業者・NPO等民間団体などのあらゆる主体と連携して、現在生じている影響のみならず、中長期的な視点に立った適応策を実施・検討していきます。</u></p>	59